

県産材の販路拡大に向けた取組みについて

1. 国内での主な取組み

首都圏や関西圏、中京圏といった都市部を中心に、モデルハウスの整備支援、住宅関連イベント・展示会でのPR活動のほか、県産材を一定量以上使用した県産材住宅の建設を支援。

その結果、県外における県産材住宅の建設戸数は、平成18年度の481戸から平成30年度の1,252戸へと約3倍に拡大。



モデルハウスの整備（大阪府箕面市）



展示会でのPR（東京都港区）

2. 海外での主な取組み

平成27年3月に県、木材事業者、輸出関連団体など47者で構成する「岐阜県産材輸出推進会議」を設立し、オール岐阜県体制で県産材の輸出拡大を推進。

ヒノキブームが続く韓国を皮切りに、展示会（KOREA BUILD）への出展、商談会の開催、韓国人建築技術者の研修会などを実施するとともに、平成30年度から台湾に常設展示場（GIFU Taipei Wood Style）を設置し、セミナーや商談会を開催。

その結果、県産材製品の輸出額は、平成26年実績と比較して、平成30年では韓国は約4倍、台湾は約3倍に拡大。

令和元年度からは、新たに中国での輸出拡大に取り組む。

○韓国での取組み



「KOREA BUILD」への出展



韓国人建設技術者の研修会

○台湾での取組み



「GIFU Taipei Wood Style」の設置



セミナーの開催